

令和元年度 企業主導型保育事業における助成取消・取りやめ・休止施設の状況

1. 助成取消

当該年度において、助成決定事業者が助成申込等において不正の事実が判明した場合又は実施要綱及び助成要領等の定めに違反し、指導・勧告を受けても改善が見られない等、必要があると認め助成決定の取消を行った施設。

助成取消施設数	主な助成取消事由(複数理由の施設あり)	助成金返還状況
23施設	<ul style="list-style-type: none"> ・助成の不正受給を行っていた事実が判明したため(7施設) ・助成申込において不正を行っていたことが判明したため(9施設) ・合理的な理由なく施設の運営が開始されなかったため(9施設) ・事業を中止し、又は廃止する場合に協会の承認を受けなければならないが、協会の指示に従わず、その手続きが行われなかったため(5施設) ・実施要綱・助成要領等の定めに違反し、指導・勧告を受けても改善がみられない等必要があると認めたため。(1施設) 等 	助成決定の取消を行った施設のうち、 ・助成金の返還が必要な施設 16施設 (うち、全額返還済 0施設 返還請求訴訟を提起 16施設)

2. 取りやめ

当該年度において、助成決定後、事業者が申請を取り下げ、事業を取りやめた施設。

取りやめ施設数	主な取りやめ事由	助成金返還状況
33施設 (運営開始前 27施設 運営開始後 6施設)	<ul style="list-style-type: none"> ・見込んでいた土地取得・賃貸等が困難になったため(7施設) ・年度内に整備が着工に至らなかったため(5施設) ・事業計画の見直しのため(5施設) ・利用児童を十分に確保できなかったため(3施設) 等 	助成決定後、事業を取りやめた施設のうち ・助成金の返還が必要な施設 12施設 (うち、全額返還済 10施設 返還請求訴訟を提起 2施設)

3. 休止施設

当該年度において、休止(1か月以上)した施設。

休止施設数	主な休止事由	再開状況
8施設	<ul style="list-style-type: none"> ・利用する児童がいないため(3施設) ・保育士を十分に確保できなくなったため(1施設) ・新型コロナウイルス感染症への対応のため(4施設) 	休止した施設のうち ・既に再開している施設 7施設 ・再開時期が未定の施設 1施設